

## 令和5年度会員支援事業実施要領

### 1. 実施目的

コロナ禍を経て変化した消費者の行動様式、長引く原材料やエネルギー価格の高騰等、事業者を取り巻く経営環境は依然として予測困難な変化のうねりの中にある。

これらの影響を乗り越えようとする会員事業所（中小企業及び小規模事業者）を対象とした販売促進支援施策を実施することで加盟事業者の売上確保を図り、もって地域経済活性化の一助とすることを目的とする。

### 2. 主催

うつのみや市商工会

### 3. 事業名称

令和5年度お買い物応援スクラッチ

### 4. 参加対象事業者

うつのみや市商工会員で中小企業及び小規模事業者の内、本事業の趣旨を理解賛同し、加盟を希望する事業者。

### 5. 加盟店募集期間

令和5年8月1日（火）～9月15日（金）

### 6. 加盟店説明会

加盟店は、以下の日程で実施する加盟店説明会のいずれかに必ず参加するものとする。

河内会場 [会場：うつのみや市商工会館（本所）]	①令和5年9月25日（月） 午前9時30分～10時30分
	②令和5年9月25日（月） 午後2時30分～3時30分
	③令和5年9月26日（火） 午前9時30分～10時30分
	④令和5年9月26日（火） 午後2時30分～3時30分
上河内会場 [会場：うつのみや市商工会館（上河内支所）]	①令和5年9月27日（水） 午前9時30分～10時30分
	②令和5年9月27日（水） 午後2時30分～3時30分

加盟店説明会の当日、以下の物品を各加盟店に配布する。

なお、状況により、配布する物品の数量・内容は変更する場合がある。

- ①店頭表示ポスター（2枚）
- ②加盟店取り扱いマニュアル（1部）
- ③スクラッチ券見本（1枚）
- ④折込チラシ（2枚）

#### 7. 配布期間

令和5年10月1日（日）～10月31日（火）

#### 8. 金券使用期間

令和5年10月1日（日）～12月31日（日）

#### 9. 商品

当選したスクラッチ券は、金券使用期間内に各加盟店で商品券として使用することができる。当選金額別の内訳は下表のとおり。

[内訳]

当選金額	本数	小計
5,000円	100	500,000
3,000円	200	600,000
1,000円	500	500,000
500円	2,200	1,100,000
<b>合計</b>	<b>3,000</b>	<b>2,700,000</b>

#### 10. 事業内容

##### (1) 売上目標額

24,000,000円（スクラッチ券発行枚数8,000枚・当選確率37.5%）

##### (2) 実施方法

加盟店は配布期間中に売上額3,000円（税込）につき消費者に「スクラッチ券」を1枚進呈する（1会計あたり10枚を配布の上限とする）。

##### (3) 加盟店申込

「加盟店申込書」に必要事項を記入の上、申込期限日までに事務局へ提出する。

(4) 事業周知方法

新聞折込チラシ（河内地区及び上河内地区）、加盟店での店頭表示ポスター、うつのみや市商工会公式ホームページ、各加盟店のホームページ及び SNS 等（掲載は任意とする）。

(5) 各加盟店へのスクラッチ券の販売

①加盟店は、スクラッチ券を10枚単位で購入することができる。

②スクラッチ券の販売金額は1,000円/10枚とする。

③初回購入枚数上限は、1加盟店につき〇〇〇枚まで（加盟店数及び加盟申込時の購入希望枚数調査結果に基づいて決定する）とする。

※決定した初回購入枚数上限は、後日、事務局より全ての加盟店に対して FAX 等により通知する。

④全ての加盟店が初回購入完了後にスクラッチ券の在庫が有る場合には、希望する加盟店は追加購入をすることができる。

⑤スクラッチ券の販売累計数が総発行枚数（8,000枚）に達した時点で販売は終了し、以後の増刷等を行わない。

(7) 抽選方法

各加盟店にて配布対象となる消費者にスクラッチ券を配布し、消費者がスクラッチ部をコインで擦る。

(8) 消費者向けアンケート

本事業の効果測定及び消費動向調査を目的として、消費者向けアンケートを実施する。概要は以下のとおり。

①スクラッチ券の裏面にアンケート集計フォームへリンクする QR コードを記載する。

②売出期間内に各加盟店でスクラッチ券を入手した消費者が、スマートフォン又はタブレット端末等からアンケート集計フォームへアクセスして回答する。

③期間内にアンケートへ回答頂いた消費者の中から抽選で20名の方に5,000円相当の賞品を進呈する（郵送による）。  
当選発表は賞品の発送をもって代える。

④アンケートに複数回に渡って回答して頂くことは可とするが、当選は1人につき1回を上限とする。

⑤抽選作業等については本会商業部会長の監理の下、厳正かつ公正に実施する。

(9) 換金方法

換金申込締日を3回設けて以下の日程で換金を行う。

原則、各加盟店から事務局へ必要事項を記載した換金申込書を添えて金券（当選スクラッチ券）を持参するものとし、換金方法は各加盟店指定の金融機関口座への振込とする。

振込手数料はうつのみや市商工会が負担する。

回次	締日	入金日
第1回目	令和5年11月22日（水）	令和5年11月30日（木）
第2回目	令和5年12月13日（水）	令和5年12月20日（水）
第3回目（最終）	令和6年1月24日（水）	令和6年1月31日（水）

（10）その他

- ①配布期間中であっても、各加盟店においてスクラッチ券の在庫が無くなり次第、各店頭での配布は順次終了する。
- ②配布期間終了後、余ったスクラッチ券は事務局へ返還する。
- ③余ったスクラッチ券の買い戻し等は一切行わない。
- ④本要領に定めが無く本事業に関連する事項については、本会商業部会長が別に定める。